

公募型プロポーザル方式の実施

次のとおり、「夏季短期研修プログラム運営業務」について、公募型プロポーザル方式による契約を実施します。

平成30年12月14日

公立大学法人横浜市立大学理事長

夏季短期研修プログラム運営 企業選定にかかる実施要領

1 背景

公立大学法人横浜市立大学（以下「本学」という。）では、国際都市横浜とともに歩む大学として、グローバルな視野を持った人材を育成するため、学生に様々な海外留学・研修の機会を提供しています。2017年度より始まった第3期中期計画においては、卒業までに3人に1人以上の学部生を海外へ派遣することを数値目標として設定しています。

こうした方針の下、2019年から2020年にかけて海外留学・研修プログラムの再編を行い、プログラム数を拡充する予定です。これまで、本学がプログラム運営業務を行ってきましたが、プログラム数及び派遣学生数が拡大することを踏まえ、運営業務を委託します。

本実施要領は、夏季短期研修プログラムの運営業務を行う企業（以下、選定企業という。）の選定にあたり実施する評価委員会等に関する必要な事項を記載したものです。

2 募集する業務の概要

（1）件名

夏季短期研修プログラム運営業務

（2）内 容

夏季短期研修プログラム（5プログラム）の管理・運営業務

（3）実施場所

オリエンテーション実施場所及び納品場所：横浜市立大学 金沢八景キャンパス（横浜市金沢区瀬戸22-2）

※その他必要な業務は、選定企業が任意の場所にて実施できることとします。

3 契約内容

（1）契約について

本学指定の契約書にて（2）契約期間に定める期間の契約を締結します。なお、仕様書については毎年見直すこととします。

（2）契約期間

契約締結日～2022年3月31日

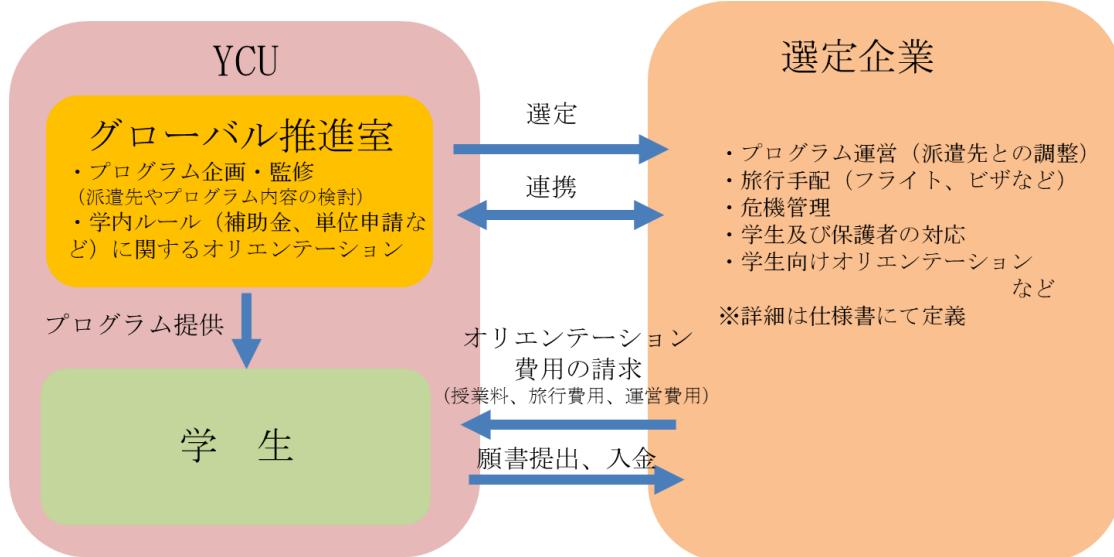
（3）契約終了について

毎年、プログラム終了後に、運営状況について国際交流委員会にて審議します。

※審議の結果により、万一選定企業が契約内容に違反したと認められる場合（義務の不履行）や学生に著しい不利益が発生した場合、その他プログラム運営業務の継続的な実施に適切ではないと認められる場合は、本学は契約を解除できるものとします。

4 プログラム企画・運営等のスキーム

形態としては、プログラム企画・監修を本学（グローバル推進室）で行い、プログラム運営を選定企業で行う受注型企画旅行とし、本学が費用を負担するのではなく、プログラム参加費用の一部として学生が授業料や旅行（フライトやビザなど）費用とともに選定企業へ支払います。そのため、本学の費用負担は発生しないこととします。



5 選定企業の要件

次の要件を満たす企業に限り、応募することができます。

- 旅行業務取扱管理者の資格を有すること
- 大学（学校教育法で定める大学）での海外研修業務の運営業績があるもの。
- 対象プログラム（仕様書2 目的に記載の5プログラム）をすべて運営できるもの。
- 平成29年、平成30年度横浜市有資格者名簿の物品・委託等（種目603 その他の業務、細目B旅行）に登録がある企業。ただし、留学・語学研修等協議会の会員企業である場合はこの限りではない。

6 参加申し込み

（1）参加意向申請書等の提出

- ア 提出期間 12月14日（金）～2019年1月7日（月）17時00分まで
イ 提出方法 提出期間にて電子メールで提出後、後日、原本を郵送してください
ウ 提出先 〒236-0004 横浜市金沢区瀬戸22-2
公立大学法人横浜市立大学 グローバル推進室 夏季短期研修プログラム運営担当宛
outbnd01@yokohama-cu.ac.jp

（2）提出書類

- ア 参加意向申出書（様式1）
イ 応募有資格者誓約書（自由様式ですが、社判を押印してください。）

（3）参加資格確認結果通知書・提出要請書送付予定日

2019年1月11日（金）にメールにて送付予定

7 質問及び回答

質問については、自由様式にて電子メールにて送付すること。口頭による質問は受け付けません。

(1) 電子メール送付先

グローバル推進室 outbnd01@yokohama-cu.ac.jp

(2) 受付期間

2019年1月15日（火）～17日（木）17時00分まで

(3) 送付方法

電子メール件名は以下としてください。

（見本）「【社名】YCU 夏季短期研修プログラム運営業務 質問（質問数）」

（例）「【銀杏株式会社】YCU 夏季短期研修プログラム運営業務 質問（3件）」

(4) 回答予定日

2019年1月21日（月）までに電子メールにて回答予定

※なお、再質問は認められません。

8 提案書の提出

(1) 提案書の提出

ア 提出期間 2019年1月28日（月）～2月4日（月）17時00分まで

イ 提出方法 提出期間にて電子メールで提出。ただし、様式5のみ、後日、原本を郵送してください

ウ 提出先 6（1）ウに同じ

(2) 提案書の内容

提案書作成要項をもとに作成してください。

(3) ヒアリングの実施

提案書提出後、評価委員会において提案内容についてヒアリングを実施します。

ア 日時 2019年2月上旬～中旬の本学が指定する日

イ 方法 参加事業者による15分のプレゼンテーションののち、質疑応答を予定

※日時については、別途連絡しますが、参加ができない場合は、辞退したものとみなします。

また、当日は提案書データや印刷物の持ち込みは不要です。

9 選定企業の決定方法

評価委員会において、提案された業務の取組方法等を総合的に判断のうえ、決定します。選考結果は、本学ホームページに公開するとともに、提案企業へ連絡します。

10 選定企業の決定後について

(1) 契約手続き等について

評価委員会にて選定企業が決定されたのち、本学指定の契約書にて契約することとなります。また、選定企業は契約が完了したのち、速やかにグローバル推進室と打ち合わせのうえ、プログラム運営を開始していただきます。

(2) 個人情報の保護について

選定企業は、本業務事務を処理するための個人情報の取り扱いについて「個人情報取扱特記事項」を遵守し、個人情報の保護に努めなければなりません。また、契約締結時に個人情報保護管理体制について書類を作成し、本学に提出していただきます。

11 その他

本企業選定はプログラム運営企業の選定を目的に行うものであり、契約後の業務は提案内容のとおりに実施するものではありません。オリエンテーションの実施時期や諸条件等については本学と協議のうえ決定することとなります。

12 参考（夏季・春季短期研修プログラム派遣実績数）

派遣先	派遣国	2016 年度 派遣数	2017 年度 派遣数	2018 年度 派遣数	備考
ブリティッシュコロンビア大学 【夏】	カナダ	2	0	5	2019 年度以降実施なし
サイモンフレーザー大学【夏】	カナダ	2	6	15	
アングリア・ラスキン大学【夏】	英国	6*	7	6	2019 年度以降実施なし
サセックス大学【夏】	英国	6	3	2	2019 年度以降実施なし
ダブリンシティユニバーシティ【夏・春】	アイルランド	4 (夏季) 9 (春季)	7 (夏季) 12 (春季)	6 (夏季) 6 (春季)	2019 年度以降、夏季のみ 実施
ディーキン大学【夏】	オーストラリア	6	7	2	2019 年度以降実施なし
トゥーレーヌ語学学院【夏】	フランス	4*	4	0	2020 年度以降実施なし
ナバラ大学【夏】	スペイン	—	1	1	2020 年度以降実施なし
カリフォルニア大学サンディエゴ校【夏季講座】	米国	0	0	0	2019 年度以降実施なし
カリフォルニア大学サンゼルス校【夏季講座】	米国	2	1	0	
カリフォルニア大学アバイン校【夏季講座】	米国	—	—	0	2019 年度以降実施なし
カリフォルニア大学サンディエゴ校【春】	米国	6	2	5	2019 年度以降実施なし
ビクトリア大学【春】	カナダ	8	5	8	2019 年度以降実施なし
上海師範大学【春】	中国	2	2	4	2019 年度以降実施なし

【夏】…夏季語学研修、【春】…春季語学研修

*は前身のプログラムの派遣数

【問い合わせ先】

横浜市立大学 グローバル推進室 国際交流（派遣）担当

〒236-0004 横浜市金沢区瀬戸 22-2

電話：045-787-2027

メール：outbnd01@yokohama-cu.ac.jp

担当：野田、佐藤